



# 金沢市公報

第2586号

平成20年(2008年)5月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

● 告 示

- 金沢市用水保全条例の規定に基づき指定した  
保全用水の位置及び用水保全基準の変更につ  
いて (歴史建造物整備課) 1
- 地縁による団体の告示された事項の変更につ  
いて (市民参画課) 2
- 生活保護法の規定に基づく指定介護機関の廃  
止について (生活支援課) 2
- 生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のた  
めの居宅介護を担当させる機関の指定につ  
いて ( ) 3
- 生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のた  
めの居宅介護及び介護予防を担当させる機関  
の指定について ( ) 3
- 生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のた  
めの居宅介護支援を担当させる機関の指定に  
ついて ( ) 3
- 生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のた  
めの介護予防を担当させる機関の指定につ  
いて ( ) 3
- 介護保険法の規定による事業の廃止について  
(介護保険課) 4
- 市道の区域の変更について (道路管理課) 4
- 道路の供用の開始について ( ) 4

ページ

● 公 告

- 金沢市農業振興地域整備計画の変更について  
(農業総務課) 5
- 浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ  
いて (環境指導課) 5
- 浄化槽保守点検業者の登録の抹消につ  
いて ( ) 5
- 都市計画法の規定に基づく都市計画の決定に  
ついて (都市計画課) 5
- 都市計画の変更に係る都市計画の図書の写し  
の縦覧について ( ) 6
- 金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ  
いて (農業委員会事務局) 6
- 教育委員会告示
  - 昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定  
文化財の指定及びその保持者又は保持団体の  
認定について)の一部改正について  
(文化財保護課) 6
- 公営企業公告
  - 指定給水装置工事事業者の指定について  
(企業総務課) 6
  - 指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事  
業の廃止について ( ) 7
  - 下水道排水設備工事事業者の指定につ  
いて ( ) 7

## 告 示

● 金沢市告示第119号

金沢市用水保全条例(平成8年条例第7号)第5条第1項の規定により指定した用水について、その位置及び用水保全基準を変更するので、同条例第5条第3項及び第6条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

1 保全用水の名称及び区間

番号	用 水 名	区 間
1	長 坂 用 水	山川町チ36番地先から山科町チ108番地1先まで

2 保全用水図

別図(登載省略)のとおり

3 変更する用水保全基準

## 用水保全基準に定める延長

## ●金沢市告示第120号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	森 正俊 金沢市土清水3丁目138番地1	巖本 康治 金沢市土清水3丁目40番地	平成20年4月1日
日和町町会	事務所の所在地	金沢市金石北4丁目7番6号	金沢市金石北4丁目7番26号	平成20年4月1日
	代表者の氏名及び住所	新田 利明 金沢市金石北4丁目7番6号	安藤 秀章 金沢市金石北4丁目7番26号	平成20年4月1日
住吉町会	代表者の氏名及び住所	山田 一二 金沢市住吉町ホ129番地	吉田 主税 金沢市住吉町ホ127番地	平成20年4月1日
金石下相生町町会	事務所の所在地	金沢市金石北3丁目4番16号	金沢市金石北3丁目5番13号	平成20年4月1日
	代表者の氏名及び住所	太田 収 金沢市金石北3丁目4番16号	尾山 栄一 金沢市金石北3丁目5番13号	平成20年4月1日
つつじが丘町会	代表者の氏名及び住所	魚住 幸弘 金沢市つつじが丘284番地	勝見 正博 金沢市つつじが丘72番地	平成20年4月6日
南新保町町会	代表者の氏名及び住所	吉田 貞夫 金沢市南新保町イ113番地	吉田 賢三 金沢市南新保町イ32番地	平成20年4月6日
鈴見台第二町会	代表者の氏名及び住所	森田 尚文 金沢市鈴見台2丁目15番15号	越村 巧 金沢市鈴見台2丁目25番3号	平成20年4月6日
山科町葵が丘町会	事務所の所在地	金沢市山科町東51番地	金沢市山科町東70番地	平成20年4月6日
	代表者の氏名及び住所	曾我部 義幸 金沢市山科町東51番地	田保 輝嗣 金沢市山科町東70番地	平成20年4月6日
曙4丁目町会	事務所の所在地	金沢市金石東2丁目4番7号	金沢市金石東2丁目6番10号	平成20年4月6日
	代表者の氏名及び住所	徳永 寿紀一 金沢市金石東2丁目4番7号	平野 秀雄 金沢市金石東2丁目6番10号	平成20年4月6日
中堀川町会	代表者の氏名及び住所	小松 忠雄 金沢市堀川町10番17号	坂北 輯 金沢市堀川町16番1号	平成20年4月12日
		四尾 義久 金沢市堀川町16番6号	小松 忠雄 金沢市堀川町10番17号	平成18年4月12日
押野東町会	代表者の氏名及び住所	西田 修 金沢市押野1丁目287番地	福岡 章 金沢市押野1丁目56番地	平成20年4月14日

## ●金沢市告示第121号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から介護機関を廃止する旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		廃止年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 陽風園 理事長 奥 清	金沢市三口新町1丁目8番1号	陽風園金沢南生活支援センター	金沢市伏見台1丁目14番18号	平成20年3月31日
医療法人社団 あさひクリニック 理事長 旭 敏秋	金沢市泉野町1丁目3番15号	居宅介護支援事業所 たんと	金沢市割出町20番地1	平成20年3月31日

## ●金沢市告示第122号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 ピーディーエス プラトール 代表取締役 原 潤造	金沢市涌波1丁目 2番26号	プラトールこころとからだ のケアセンター新神田店	金沢市新神田4丁目 12番地	平成20年4月1日

## ●金沢市告示第123号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
有限会社 ドリーム二十一 代表取締役 石林 爾郎	金沢市岸川町に20 番地	グループホーム大桑	金沢市大桑町9街 区13番地2	平成20年4月1日

## ●金沢市告示第124号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
特定非営利活動法人 ふれ あい工房たん	金沢市割出町20番 地1	居宅介護支援事業所 た んと	金沢市割出町20番 地1	平成20年4月1日

## ●金沢市告示第125号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護予防を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 映寿会 理事長 北元 喜洋	金沢市鞍月東1丁目17番地	介護老人保健施設 みらいのさと太陽	金沢市鞍月東1丁目17番地	平成20年4月1日

## ●金沢市告示第126号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5及び第115条の14の規定により、事業者から次のとおり事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の10及び第115条の18の規定により告示します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

介護保険 事業所番号	事 業 所		事 業 者				廃 止 年月日	サービスの種類
	名 称	所在地	名 称	主たる事務 所の所在地	代 表 者			
					氏 名	住 所		
1770100921	医療法人社 団 仁智会 グループ ホーム高島	金沢市高 島2丁目 18番1号	医療法人社 団 仁智会	金沢市元 菊町20番 1号	北中 勇	金沢市里 見町21番 地	平成20年 4月17日	認知症対応型共同 生活介護、介護予 防認知症対応型共 同生活介護

## ●金沢市告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年5月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

道路の 種 類	路 線 名	区 間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
二級 幹線	2 級 幹 線 308 号 福 久 ・ 南 森 本 線	福 久 東 1 丁 目 87 番 先 から	旧	8.7 ~ 13.0	60
		南 森 本 町 ニ 42 番 3 先 まで	新	6.0 ~ 13.0	65
一般 市道	森 本 14 号 四 王 寺 町 線	今 町 レ 13 番 1 先 から	旧	5.6 ~ 6.2	135
		今 町 レ 39 番 甲 先 まで	新	6.0 ~ 10.0	135
一般 市道	森 本 72 号 加 賀 朝 日 町 線	加 賀 朝 日 町 口 22 番 1 先 から	旧	3.6 ~ 7.2	410
		加 賀 朝 日 町 ワ 33 番 1 先 まで	新	6.0 ~ 15.0	410
一般 市道	森 本 120 号 月 影 ・ 今 町 線	月 影 町 月 19 番 1 先 から	旧	6.0	302
		今 町 レ 41 番 1 先 まで	新	6.0 ~ 17.0	302
一般 市道	森 本 121 号 月 影 ・ 梅 田 町 線	月 影 町 ホ 101 番 1 先 から	旧	6.0 ~ 13.5	340
		梅 田 町 ト 97 番 丁 先 まで	新	6.0 ~ 18.0	340

## ●金沢市告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年5月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
2 級 幹 線 308 号 福 久 ・ 南 森 本 線	福 久 東 1 丁 目 南 森 本 町 二	87 番 先から 42 番 3 先まで
2 級 幹 線 373 号 石 引 ・ 野 田 線	野 田 町 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 12 街 区	9 番 1 先から 22 番 先まで
森 本 14 号 四 王 寺 町 線	今 町 今 町	13 番 1 先から 39 番 甲 先まで
森 本 72 号 加 賀 朝 日 町 線	加 賀 朝 日 町 加 賀 朝 日 町	22 番 1 先から 33 番 1 先まで
森 本 120 号 月 影 ・ 今 町 線	月 影 町 今 町	19 番 1 先から 41 番 1 先まで
森 本 121 号 月 影 ・ 梅 田 町 線	月 影 町 梅 田 町	101 番 1 先から 97 番 丁 先まで

## 公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成20年5月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農業総務課において縦覧に供します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
16	金沢市清掃株式会社	金沢市東力2丁目47番地48番地	平成20年4月4日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第8条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者としての登録を抹消したので公告します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	登録抹消年月日
44	株式会社クエストエンジニア	金沢市駅西本町3丁目7番1号	平成20年3月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備考
金沢都市計画地区計画	金沢市湊3丁目、近岡町及び御供田町の各一部	金沢市都市整備局都市計画課	平成20年5月1日から同月15日まで	金沢港東部工業用地地区計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、石川県から金沢都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画道路	金沢市玉川町の一部	金沢市都市整備局都市計画課	3・4・16号本町玉川町線

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

## 教育委員会告示

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

平成20年5月1日

金沢市教育委員会委員長 小 杉 善 嗣

表に次のように加える。

名勝	しょうふうかくていえん 松風閣庭園		金沢市本多町3丁目2番1号 北陸放送	指定平成20年5月1日
建造物	こうがんとほんどう しょうろう 高岸寺本堂・鐘楼	2棟	つたりむなふだ 7まい 附棟札7枚 高岸寺	指定平成20年5月1日

## 公営企業公告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成20年5月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成20年5月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
499	有限会社 セシタ	金沢市吉原町ホ48番地

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事事業者から、給水工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規定第9条の規定により公告します。

平成20年5月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地	届出年月日
28	川崎設備工業株式会社 北陸営業所	金沢市小金町17番11号	平成20年4月17日

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成20年5月1日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成20年5月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
518	フジオ設備	金沢市馬替1丁目8番地3

◎正 誤

○平成20年4月11日付け金沢市公報第2584号

頁	箇所	誤	正
14	上から12行目	取消年月日	届出年月日

○平成20年4月21日付け金沢市公報第2585号

頁	箇所	誤	正
5	下から2行目	取消年月日	届出年月日

平成20年(2008年)5月1日 印刷  
平成20年(2008年)5月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)